

鹿嶋市特別職報酬等審議会 会議録

(第1回)

日 時 : 令和5年12月26日(火)
午後2時00分から午後4時03分まで

場 所 : 鹿嶋市役所 3階 会議室301

《 目 次 》

会議次第 . . . 1

会議録 . . . 2

鹿嶋市特別職報酬等審議会 次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員・事務局職員紹介
- 5 会長の選任
- 6 会長あいさつ
- 7 諮問書の提出
- 8 特別職報酬等審議会の役割について
- 9 審 議
 - (1) 特別職の報酬等について
 - (2) その他
- 10 閉 会

< 会議録 >

○ 開会（進行：事務局）

○ 委嘱状交付

《市長から各委員へ委嘱状（辞令）を交付》

○ 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。それでは、審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様におかれましては、特別職報酬等審議会委員にご就任いただくとともに、ご多忙中にもかかわらず、本日の審議会にご出席をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、日頃から、市政全般にわたりまして、格別なるご理解、そしてご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

この度の特別職報酬等審議会は、平成13年度に設置して以来、22年ぶりの設置となり、この間、特別職の報酬等の額については、見直しを行うことなく、本日に至っている状況でございます。議会からの要望もございまして、今回、設置をしたものであります。

その22年の間、国や県からの権限移譲を含む地方分権改革、そしてご存じのとおり人口減少や超少子高齢社会の進行等々、地方公共団体を取り巻く環境は、大きく変化しております。

また、コロナ禍を契機といたしまして急速に進展したデジタル化による社会構造の変容など、この20数年の間に、社会経済情勢等も大きく変化しているところでございます。

このような中におきまして、特別職の報酬等の水準が職務・職責に見合った適切なものであるかどうか、現時点で、調査・審議を行う必要性が生じているものと認識をし、今回の開催に至ったわけでございます。

皆様にご審議をいただく特別職の報酬等につきましては、言うまでもなく、その原資は市民の税金であり、市民の目線に立ち、市民の皆様が適正な額と考えていただけるものが、第一でございます。

委員の皆様におかれましては、公平・公正な立場から率直なご意見を頂戴し、答申いただければと考えておりますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。

○ 委員・事務局職員紹介

○ 会長の選任

《市長を仮議長となり、委員の互選により会長を選任》

○ 会長あいさつ

皆様の御協力を賜りながら、答申をまとめていきたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

○ 諮問書の提出

《市長が諮問書を読み上げ、会長へ手渡し》

《市長はここで退席》

○ 特別職報酬等審議会の役割について

(事務局)

それでは、これ以降の会議の進行は、会長にお願いします。

(会長)

それでは、規定に基づきまして、議長を務めてまいります。本日の出席者は、全員の1
0名であり、規則第5条第3項の規定により、本日の会議は成立しております。

はじめに、当審議会の運営に関し確認させていただきます。審議会の会議の公開・非公
開を含め、議事録の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

特別職報酬等審議会の運営事項に関し、事務局案を説明させていただきます。

まず、会議を公開とするか非公開とするか、また、議事録の取扱いについては、当審議
会規則に定めはございません。同規則第8条において、「規則に定めるもののほか、審議
会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。」とされてございます。審議会の冒頭
において、その運営事項として会議の公開・非公開の別、そして議事録の取扱いについて決
定いただくものです。

会議の公開・非公開については、本日の第1回目から一定程度審議に入る見込みである
ことを踏まえまして、率直な意見の交換又は意思決定の中立性を担保するため、鹿嶋市情
報公開条例の不開示情報に係る規定に準じまして、会議は「非公開」とする取り扱いとさ
せていただきたいと思います。

会議自体は非公開とする一方で、当審議会における審議内容は社会的にも関心が高く、
答申に一定の客観性を確保するため、議事録を要約した会議の概要等については、市HP
等で公表するものとしたいと考えております。

なお、概要の公表を含め、議事録の開示においては、委員の皆さんからの意見について、
誰がどのような意見を出したのか、発言者が特定されないように配慮させていただいて作
成し公開するものとさせていただきます。例えば、名前については、皆様のお名前表記と
せず、A委員・B委員・C委員といった形で表記し、議事録ではA委員の発言として「何々

と考えます」, B委員の発言として「A委員と同意見です」など, 名前を伏せさせていただいて作成したいと考えております。

また, 議事録については, 会議終了後速やかに作成し次の会議までに各委員に御確認していただくものといたします。以上が, 当審議会の運営事項に関する事務局案でございます。

(会長)

ただいまの説明について, ご質問等はございますか。何かあればお願い致します。

(A委員)

公開の方法は, どのような形になりますか。

(事務局)

基本的に, 市のホームページへの掲載を考えてございます。

(会長)

会議自体においては, 市の公開条例の規定に準じ「公開・非公開」の別は「非公開」とする。そのうえで, 市ホームページ等で議事録の要約したものを掲載するという解釈で良いか。

(事務局)

そういった内容で考えている。

(会長)

会議の公開・非公開を含めた議事録の取扱いについては, 今確認したとおりとすることよろしいか。

(各委員)

《複数の委員より「異議なし」の発声あり》

(会長)

それでは, 特に異論はないようですので, 今の事務局案の内容で決定するものとします。続いて, 「特別職報酬等審議会の役割について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

《第1回資料(1頁から9頁まで)に沿って説明》

(会長)

ただいま事務局より説明がございました。まず、説明された内容について質問などがあればお願いします。

(B委員)

そもそも22年間、審議会が開かれなかったという要因は何か。また、その間、類似団体等の状況はどうだったのか。

(事務局)

類似団体の状況につきましては、この後、審議内容に入ってからあらためて説明させていただきます。

これまでなぜ開催してこなかったのかというところでございますが、先程市長から冒頭のあいさつの中にもありましたが、前回の報酬審議会の答申が平成13年でございました。

その答申では、「3年～4年に一度、審議会を開催し、委員の意見を聴取しながら、改定に臨むべき」との意見もございましたが、この間、20年以上開催に至っておりません。

時期的に景気の動向も下降していたという状況や、併せて職員の給与も下がっていた時期でもあり、世界的な金融危機、リーマンショックや東日本大震災、そしてコロナ禍もあり、情勢が安定しないこともございましたので、この間、改定の議論に至らない状況のまま、ここまでできてしまったというのが実情でございます。

(B委員)

概ね理解しました。

(C委員)

今回の審議会を開くというのは、市長の挨拶の中で「議会からの要望もあり」とありましたが、この間情勢が安定していなかった22年間については、議会からの要望は無かったというところか。

その情勢が安定してきたことから、そろそろ上げて欲しいという声が議会において出たということなのか。そもそも、この報酬等にかかる議論のトリガーを引くのは、議会ということなのか。議会から要請があって、はじめて当審議会が開かれるということか。

(事務局)

本来であれば、前回の答申において「3年～4年に一度開催すべき」とのご意見頂いていたことから、議会からの要請が無くとも定期的開催をすべきだったものと考えております。しかしながらこの間、開催に至ることができておりませんでした。これまで鹿嶋市の審議会開催に至る経過の形としては、今回を含め、議会からの開催の要請があって、当審議会を開催している手順になっているというところでございます。

(C委員)

議会からの要請というのは、報酬額を上げてもらいたいという内容なのか。こういった言い方、あるいは、何を期待した形の要請というのはあるか。

(事務局)

議会からの要請の内容でございますが、読み上げますと「平成13年7月17日付け鹿嶋市特別職報酬審議会の答申では、県内他市に比べ低いとの認識から引上げるべきとの結論に達しましたが、一気に特別職の報酬を引上げるのは上げ幅が大きく、財政状況や市民感情などにより、段階的に引上げることが妥当であると判断されております。また、この鹿嶋市特別職報酬審議会の開催については、他市町村の特別職報酬等の額や改定時期を調査しながら3年から4年に一度開催し、委員の意見を聴取し改定に臨むべきとも判断されております。つきましては、全国並びに茨城県内の実態を踏まえ、特別職の報酬等について調査が必要となってきます。したがって、定期的な鹿嶋市特別職報酬等審議会の開催を要請するものであります。」という形で、鹿嶋市議会から要請があったところでございます。

(C委員)

分かりました。

(会長)

その他、ご質問等ございますか。

(A委員)

資料を見ると、住民基本台帳人口が同等の団体等と比較し、鹿嶋市の特別職の報酬等の額は大変順位が低いことは分かる。一方で、鹿嶋市の財政状況の推移においては、単純に平成25年度と令和4年度を比較すると、歳出は増えているが、歳入は減っている。そうした状況など、今後の未来の鹿嶋市の税収等の財政状況を踏まえて議論していかなければならないだろう。

来年度の予算編成においても、大きく削られているという話を方々から聞いている。市からの委託を受けている団体も委託料を削られて人件費削減のために人員を減らさなければならないというところもある。鹿嶋市の今の財政状況や来年度の予算など、そういったところを踏まえた資料等も参考にしながら、今後議論していかなければならないと思う。

単純に順位だけ見れば鹿嶋市は低いですが、それだけでみてはいけないというのが率直な意見である。また、はっきり申し上げて、三役はともかく議員においては「こんなに高いのか」というのが、率直な意見である。

併せて、資料19と20頁の財政状況について、歳出決算額の推移の中で平成27年度と令和2年度が突出している理由を教えてください。

(事務局)

財政状況に関する質問でございますが、この後の説明の中で触れさせていただきたいと考えております。そのうえで不足する部分についてはあらためて説明させていただきます。

また、今回示させて頂いた資料だけでは足りない部分もあるかと思えます。第2回の会議に財政状況に特化した資料等を示させて頂き、改めて説明させていただきたい。

(A委員)

わかりました。よろしくお願ひしたい。

(会長)

本日の会議の予定は15時30分までの1時間半程度を目途とし、審議の進行状況によっては16時までとしたい。

そうした中で、まずは次第に沿って説明を受け、質疑を受けるものとしていきたい。現状は「審議会の役割について」事務局から説明があり、その説明に対し質疑を行っている中で、その他、何かありますか。

先程、(A委員)から質疑がありましたのは、次の「特別職の報酬等の額について」のところで意見交換がありますので、まずは事務局から説明のあった審議会の役割に係る確認したい内容はありますでしょうか。

(各委員)

《複数の委員より「特にありません」との発声あり》

(会長)

それでは、他に質問も無いようでございますので、次の「特別職の報酬等について」議事を進めてまいりたいと思ひます。

○ 審議

(会長)

それでは、特別職の報酬等の現状について、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

《第1回資料(10頁から17頁まで)に沿って説明》

これ以降については、別添資料も用いながら説明させていただきます。更に20分程度説明に要してしまうこととなりますが、如何いたしましょうか。

(会長)

そこで一旦区切ってもらいたい。

只今の説明に対し、疑問に思ったことや御意見等があればお願いしたい。

(C委員)

議会議員の活動状況のところ、議会の開催状況が何日間等の情報を記載しているが、報酬等について審議するに当たって、この情報を載せている意図は、正式な会議がこれだけありますということしか言えないものである。

議員の活動というのは見えないところでも活動していると思われる。活動している方、活動していない方がいるかもしれないが。その中で、この情報を示すというのは、議員の肩を持つわけではないが、正しい情報というか、示したものは正式な会議だけの情報であって、議員の活動としては、これだけではないということを、しっかりと委員に理解してもらう必要があるということをお願いしたい。

(事務局)

議員の活動状況の部分については、(C委員)からありましたとおり、資料で示したものは議会における会議等の日数等でありますので、それ以外のところで市民からの要望を受けることや、政策等の調査・研究という形で議員としての活動がある。ただ、その部分については各議員個人の活動となるため、事務局として把握ができていないところがありますので、資料には示すことが出来なかったところである。議員それぞれの活動があるため、活動量として示すのはなかなか難しいところである。

(C委員)

示すことが難しいことはもちろん理解している。ただ、示した資料は見えている活動だけなのですよということを、各委員に理解していただくというのが大事だと思います。

(会長)

他にありますか。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

今の内容に関連して事務局に確認だが、資料で示されているのは、市議会としては年間4回の定例議会等があり、その会議の日数あるいは一般質問等、公的に出席を求められる通知が届き、確実に出席しなければならないという日数であるという理解でよろしいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(会長)

そのうえで、ここは難しい部分であるが、議員は一般質問をするにしても委員会活動をするにしても、必ず何らかの調査等をして責任ある質問をし、執行部からの答弁を求めるというところであるため、その部分の活動内容が、なかなか事実として把握できないということであろう。

(事務局)

例えば市議会定例会には一般質問が設けられておりますが、必ずしも出席する全議員が質問を行うというのではなく、質問をされる議員とされない議員が、それぞれいらっしゃいますので、一律に議員としての活動量を把握できないというところであります。

(会長)

その他ございますか。無ければ、事務局に次の説明を求めてもよろしいでしょうか。

(各委員)

《複数の委員より「異議なし」との発声あり》

(会長)

それでは引き続き、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

《第1回資料（18頁から20頁まで）及び別添資料に沿って説明》

(会長)

ただいまの事務局からの説明に関し、確認したい事項がありましたらお願いします。

(D委員)

非常に分かりやすい説明で概ね理解できた。鹿嶋市が他自治体と比べどの辺りにいるのか、どういった状況なのかというのは理解できた。

(B委員)

現状で鹿嶋市は県内各市や類似団体と比べ、低位にあることは概ね理解できたが、22年前に改定した時には県内各市や類似団体の中でどの辺りの位置付けだったのか。また、その時点から現在までの経過が分かるデータが少し欲しいと思います。

(事務局)

その辺りが分かるデータについては、次回用意させてもらいたいが、改定した際の位置付けとしては真ん中より上にはあったものと思います。それが20数年かけて下降して低位になったものと認識しています。いずれにしても、第2回の会議において資料を提示させていただきたいと思います。

(会長)

その他ございますか。

(E委員)

議会の方から審議会を開いて欲しいという要望について、その理由は何か。この間、全く報酬が上がってこなかったという事実がある中で、ここに来て、物価がかなり上がっている、政府においても民間の給料をあげようとしていますので、例えば、そういった意味で、それじゃあ私たち議会においても報酬を上げるべきではないかというような、そういった理由付けみたいなのはあるのか。

(事務局)

そういった理由付けはございません。議会の議長から市長に対し、審議会開催の要請を受けた際の話では、「物価が上がっているのだから」という旨の話はあったようですが、議会からの要請文書の中には、そういった文言は明記されておられません。

背景的には、議長にお話を伺った際に、民間の賃金も上がっており、また、物価もあがっている状況であることも鑑みて欲しい、というところでもございました。

(D委員)

参考として、個人的に他の市での審議会については、どういった流れなのか色々と調べてみた。その中では、具体的な市町村名は伏せるが、近隣の市町村で審議会を開催し、結果、報酬等は上げずに据え置きという判断をしたところもあった。審議会でする判断をしたところもあれば、そうではない改定をしないと判断したところもあるというのが現状であった。

その中で、鹿嶋市は市税等の財源はそれほど減ってはいない、横ばいという現状を鑑みると、物価上昇の流れがある中では、何パーセントと具体的に言えないが、上げる傾向でも良いのではないかと思ったところである。

(会長)

あらためて事務局に確認したい。先程の議会からの要請に係る説明は、口頭による要請の話なのか、文書による要請の話なのか。

(事務局)

議会からの要請文書の中には、具体的理由の文言は無かったということである。

(会長)

文書による審議会開催の要請の内容とは、どういったものなのか。長いこと開催していないので開いてもらいたいという趣旨なのか。

(事務局)

先程読み上げさせていただいた審議会開催の要請であり、「過去開催してこなかった中で、全国や茨城県内の実態を踏まえて調査が必要と考えており、開催を要請する」という趣旨の内容であります。その文書の中で「物価が上がっているから上げて欲しい」等という趣旨が明記された要請書ではありません。

(会長)

要請の趣旨としては、「20数年経過し、その間、特別職報酬等審議会が一度も開催されていないので、広く民意を確認してください」という趣旨ということか。

(事務局)

そういった趣旨の要請である。

(A委員)

資料17ページの最下段に「議員定数については平成30年12月に改正」とありますが、この議員定数の改正は、どこで発議されてどこでどういった形で決定されたのでしょうか。

(事務局)

平成30年の議員定数の改正については、議員提案により議会に上程されたものです。定数を2人削減する内容で、議員自ら提案して決定したものであります。

(A委員)

議員において自ら発議して自ら議会で決定したということですね。民意が反映されたわけではないということですね。

(事務局)

特別職報酬等審議会でも2人削減が望ましいという判断をもとに提案されたものではなく、議員提案という形で、議員が自ら2人削減が望ましいという内容を議会に上程し、議会に諮って可決されたものであります。

(A委員)

今回の報酬の改正をしたらいいのではというのも、先程の審議会開催の要請も同じく議員提案という形なのでしょうか。

(会長)

議員定数の削減と当審議会の開催は別のものである。議員定数の削減は議員自らが2名削減という案を議員提案し、議会において賛成多数で可決されたものである。

特別職報酬等審議会の開催の要請は、議会を代表して議長が市長に出したということで良いか。

(事務局)

そのとおりである。

(A委員)

市の歳出における議会費については、どの程度が妥当なのかというところで、議会費に含まれる議員一人当たりの報酬額と議員の人数が、今後議論になるのかと思い、確認させていただいた次第である。

(会長)

示されたデータもかなり多かったことから、1回で理解することは大変厳しいと思うが、忌憚のない意見交換をしていきたい。

第2回目以降、例えば税収の見通しや、高齢化の進捗で扶助費がどのようになっているか等、色々と行政を取り巻く状況は楽観視できない部分もあることから、その辺りも踏まえての議論ということになると思う。

まずは各委員に意見を出してもらい、それを今日みなさんで集約しながら事務局に資料として整理するよう要望していく、最終的にそれが答申に繋がっていくと思いますので、まずは意見を出してもらいたい。率直な疑問等でも構わない。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

事務局に確認したい。冒頭に本審議会は年度を跨ぐと説明にあったが、予定としては令和5年度においては今回ともう1回、令和6年度に2回開催して答申をまとめていただければというスケジュールの考えで良いか。

(事務局)

平成13年時の報酬等審議会は4回開催した経過もあり、本日の1回目の状況をみても、これを2回でとりまとめるのは難しいとも思いますので、全部で4回、あるいは5回程度とも考えております。3回目あるいは4回目辺りで、ある程度の答申案の審議に入ることができればと思っているところです。

(会長)

先程説明のあった資料を読み込んでも、簡単に理解できるものではないと思う。いずれにしても、今日の事務局からの説明等に対し、率直に感じたこと等について発言していただければよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

発言がないようですので、私から事務局へお願いがある。

私が気になったのは、市の扶助費、児童や介護など社会保障経費が金額的にも大幅に増加しているという説明があったかと思う。それは財政構造なり毎年度の決算を見ると、おのずと分かるとは思いますが、その辺りの一般会計の歳出及び歳入上の特筆すべき点について、かいつまんで再度説明してもらいたい。そうすると理解も深まると思う。

(事務局)

今回の第1回会議資料におきましては、市の財政状況については参考という形でしか示せていない。その辺りについては第2回会議において御提示をして説明をさせていただければと思います。

今回の資料は、特別職の給料及び報酬の額がどの程度なのかというところを御確認いただきたいという意図で作成させていただいた。これを踏まえ、仮に「引き上げる」議論になった場合に、では市の財政状況はどうなのだろうという流れになるかと思えますので、そういった中で、財政状況あるいは他の資料等について、委員の皆さんから事前にこういった資料があると分かりやすい等ご意見を頂けると、事前に用意し、第2回以降の会議資料にさせていただければと考えておりますので、資料に関してご要望を頂けたらと思えます。

(会長)

今の説明にあったように、次回の審議会にて、より具体的な市の財政状況、特筆すべき内容等について、事務局の方から分かりやすく説明をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(各委員)

《複数の委員より「異議なし」との発声あり》

(会長)

データというのは、過去のものについてはきちんと説明しなければならないことがひとつ。2つ目は、今後の社会保障経費を含めた財政状況の見通しなど、ある程度、市の財政的な将来の見通しが必要かと思う。

委員が一人ひとり意見を出すにしても、その辺りを最低限押さえておかないとらないと考えているため、事務局において遺漏なく資料として整理してもらいたい。

予定された残り時間もあとわずかではありますが、質問などあればお願いしたい。

(D委員)

審議会の結果、答申を出すのは年度を跨いでという話があったが、令和6年度中に答申となった場合に、実際に報酬等が上がる・上がらないこととなるのは、令和7年度からの報酬等ということになるのか。

(事務局)

いつから反映させるべきなのかというところも含めての答申を考えている。翌年度からなのか、2から3年かけて段階的に反映させるのか等、色々と考え方はあると思う。

(D委員)

上げるのであれば、出来れば早く上げたほうが良いのではないかと思う。

(会長)

その辺りは、各委員において思うところは様々だと思う。本来、審議会は全会一致が好ましいが、そうは簡単にいかないと思いますので、最終的には過半数の考え方で整理することになると考えている。

(D委員)

了解しました。

(会長)

その他、何かございますか。

(C委員)

例えば市長の給料の月額について県内市を並べてみると、県庁所在地である水戸市の市長は思ったよりも低い12位である。一方で、水戸市の副市長や教育長は1位であり、三

役の中でも順位や他市と比較した際の程度が異なっているという特徴があるが何故か。気の早い話かもしれないが、額を決めるに当たっては、特別職それぞれで決めていくということで良いか。同じ比率でというのもひとつの考え方だと思うし、やはり職ごとに異なるのではないかというように、個別に決めていくという方法もあるため参考としたい。

もうひとつ質問だが、古河市は何故こんなに高い順位なのか。つくば市や土浦市などは上位という印象を持っていたが、古河市は昔から高かったのか。古河市には失礼かもしれないが、何をしたらこうなるのか、何故だろう、凄いなという印象があり、興味本位ではあるが疑問に感じている。

(会長)

事務局は今の内容についても、きちんと回答を示してもらいたい。

(C委員)

全てに答えがあり「古河市はこういうことだから、こうなのです」みたいなものがあると、じゃあ鹿嶋市は、こうじゃないか、というところにも繋がってくると思うので、分かる範囲でお願いしたい。色々な情報から、市民の納得性を担保しなければならないと思うことから、そういった意味合いでの質問である。

(会長)

その他ございますか。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

それでは予定時間もまもなく終了となりますので、次回の会議日程を決めていきたいと思います。事務局から案があればお願いしたい。

(事務局)

《次回会議を2月7日（水）14時から開催する案を提示》

(会長)

それでは次回の審議会は、2月7日（水）14時から開催します。

最後に、本日、各委員から出された質問なり資料等の提示、内容の解説等については、次回の2月7日に事務局から、きちんとした対応をお願いしたいと思います。

その他何かあるでしょうか。

(各委員)

《発言する委員なし》

○ 閉会

(会長)

他にないようでありますので、以上をもちまして第1回鹿嶋市特別職報酬等審議会を終了します。大変お疲れ様でした。